

# 事業者ヒアリングの実施について

---

総合通信基盤局  
番号企画室  
平成30年4月26日

- 「固定電話番号を利用する転送電話サービスの在り方」の検討に資するため、本日の番号政策委員会(4月26日(木))において、転送電話サービスを提供する事業者からヒアリングを実施。

## ヒアリング対象

＜0AB～J番号の指定を受けた固定電話事業者(3社)＞

- N T T 株式会社
- K D D I 株式会社
- ソフトバンク株式会社

＜0AB～J番号の指定を受けず他の事業者から卸提供を受けて転送電話サービスを提供する事業者(3社)＞

- 日本通信株式会社
- 富士通クラウドテクノロジーズ株式会社
- マイクロソフトコーポレーション及び岩田合同法律事務所(代理人)

## ヒアリング項目

- 転送電話サービスを利用する契約者の拠点と番号区画の関係
- 転送電話サービスに係るネットワーク構成(回線設備、GW設備の設置状況等)
- 緊急通報の確保の状況(緊急通報の可否、提供条件、緊急機関への位置情報発信等)
- 転送される場合の利用者への通知(特にインターネットを経由する転送の場合、音声ガイダンスや発信音等の有無と内容)
- 転送される場合の利用者に表示される番号(番号区画外からの発信の場合、日本国外からの発信の場合、インターネット経由の場合等)
- 転送電話の発信元を着信者に誤認させない措置、発信元の番号(着信者に表示された番号)に発信すれば発信元に着信することを確保する措置
- インターネットを経由する転送の場合のセキュリティの措置(GWでの認証・暗号化等、なりすまし・情報漏洩等の防止措置の有無と内容)
- 転送電話を提供するネットワークにおける通話品質の確保(OAB～J番号に求められる通話品質よりも低水準の品質区間を経由するか等)
- OAB～J番号の指定を受けた事業者(卸元事業者)から卸提供を受けて卸先事業者が転送電話サービスを提供している場合の、卸元事業者による卸先事業者のサービス内容等の把握状況
- 転送電話サービスにおいてOAB～J番号を使用する必要性(O50番号を使用することでは何故いけないのか等)
- 転送電話サービスを利用する契約者(特に法人ユーザ)の意見(転送電話サービスのメリットや利便性、O50番号を使用することでは何故いけないのか等)